【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月10日
【四半期会計期間】	第130期第１四半期(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)
【会社名】	日本ヒューム株式会社
【英訳名】	NIPPON HUME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 静夫
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433－4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 孝雅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433－4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 孝雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期 第１四半期 連結累計期間	第130期 第１四半期 連結累計期間	第129期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(千円)	5,637,158	6,265,982	27,723,486
経常利益	(千円)	149,003	389,199	1,237,234
四半期(当期)純利益	(千円)	104,594	238,613	728,161
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△40,076	162,402	980,250
純資産額	(千円)	21,080,208	22,113,640	22,233,529
総資産額	(千円)	34,077,012	35,965,285	36,807,614
１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.00	9.01	27.81
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.52	61.11	60.06

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費の増加や東日本大震災の復興需要等により部分的に明るい兆しが見られましたが、欧州債務危機の拡大や世界経済の失速懸念、また円高や株安等不安定な状況で推移いたしました。

当社関連のコンクリート製品業界におきましては、国内の建設投資が回復基調となる等需要は若干の増加傾向となりました。

このような状況下で当社グループは、平成24年度からの中期経営計画『All Japan-90』の基本方針である安定的利益と持続的成長の確保に向けて鋭意取り組み、当第１四半期連結累計期間の受注高は前第１四半期連結累計期間と比べ２６．７％増加の７３億円、売上高は前第１四半期連結累計期間と比べ１１．２％増加の６２億６５百万円となりました。

損益につきましては、売上増や原価低減、業務効率化に努めたこと等により営業利益は前第１四半期連結累計期間と比べ１８．８倍の２億８６百万円、経常利益は前第１四半期連結累計期間と比べ１６１．２％増加の３億８９百万円、四半期純利益は前第１四半期連結累計期間と比べ１２８．１％増加の２億３８百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① コンクリート製品事業

コンクリート製品事業におきましては、パイル需要の回復やＲＣセグメントの受注等により当第１四半期連結累計期間の受注高は前第１四半期連結累計期間と比べ４０．４％増加の５５億２５百万円、売上高は前第１四半期連結累計期間と比べ３．１％増加の３９億９６百万円、セグメント利益（営業利益）は前第１四半期連結累計期間と比べ８９百万円改善して１５百万円となりました。総売上高構成比は６３．８％であります。

② 工事事業

工事事業におきましては、下水道管路更生工事の受注が減少したこと等により当第１四半期連結累計期間の受注高は前第１四半期連結累計期間と比べ４．４％減少の１６億９６百万円となりましたが、売上高は下水道耐震化工事が増加したこと等により前第１四半期連結累計期間と比べ３５．２％増加の１８億５８百万円、セグメント利益（営業利益）は前第１四半期連結累計期間と比べ１３．１倍の１億３７百万円となりました。総売上高構成比は２９．７％であります。

③ 不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、賃貸用不動産収入が微減となったこと等から当第１四半期連結累計期間の売上高は前第１四半期連結累計期間と比べ２．１％減少の２億８５百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は原価低減に努めたこと等により前第１四半期連結累計期間と比べ５８．２％増加の１億２０百万円となりました。総売上高構成比は４．５％であります。

④ その他

その他につきましては、下水道関連工事用機材レンタル収入並びに脱臭器販売が増加したこと等により当第１四半期連結累計期間の受注高は前第１四半期連結累計期間と比べ５１．０％増加の７８百万円、売上高は前第１四半期連結累計期間と比べ３４．０％増加の１億２５百万円、セグメント利益（営業利益）は前第１四半期連結累計期間と比べ４．２倍の１３百万円となりました。総売上高構成比は２．０％であります。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べ８億４２百万円減少し、３５９億６５百万円となりました。これは、流動資産において現金及び預金が１億７８百万円、商品及び製品が５１百万円、それぞれ増加した一方で、流動資産において受取手形及び売掛金が９億２６百万円、原材料及び貯蔵品が４１百万円、固定資産において建物及び構築物が４３百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

また、負債の部は前連結会計年度末と比べ７億２２百万円減少し、１３８億５１百万円となりました。これは、流動負債において支払手形及び買掛金が７億２２百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比べ１億１９百万円減少し、２２１億１３百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が５５百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が１億３６百万円、利益剰余金が４３百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、「わが社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」を経営理念のひとつに掲げ、大正14（1925）年の創立以来、一貫して下水道事業、道路整備事業、住宅建設事業等を推進するため、これら社会基盤の整備に必要なヒューム管・既製コンクリート杭等の各種コンクリート製品を供給してまいりました。

近年は主に中国や東南アジアにおいて国際事業を展開して新たな成長基盤の確立に注力するほか、下水道の診断・リニューアル、不動産・環境関連事業等の新しい分野へ事業領域を広げており、着実に成果を挙げております。

こうして幾多の困難を乗り越え、85年を超える歴史の中で培ってまいりました企業風土、技術力、更に、取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係こそが当社グループの企業価値の源であるとともに、中長期的な成長発展に必要不可欠な強みであると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、このような当社グループの企業価値の源である取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係を今後も確保・向上させるとともに、人材育成・技術開発等の将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項を深く理解し、長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなくてはならないと考えます。

言うまでもなく、上場会社である当社の株式は、市場を通じて投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、直ちに否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その企図あるいは目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある、不適切な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

(a) 中期経営計画『All Japan-90』について

当社グループは、第130期（平成24年度）を初年度とする３ヵ年の新中期経営計画『All Japan-90』を策定いたしました。

『All Japan-90』では、「安心・安全な社会基盤の整備に参加し、豊かな環境作りに貢献するため、コンクリート二次製品メーカーとしてコア技術の開発及び品質向上に努め、社会や顧客の信頼を得て安定的な利益と持続的成長を目指すこと」を基本方針とし、具体的な基本戦略として、「成長戦略」「競争力向上戦略」「経営基盤強化戦略」を掲げ、当社グループを挙げて、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は将来に向かって継続的な成長・発展を目指すために、上場企業としての社会的責任を果たすことが重要と考え、経営の透明性を確保すること及びコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題として位置づけております。

③ 会社の支配の方針に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年３月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」を決定し導入しました。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らし不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入しました。

導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策を巡る諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非を含め、そのあり方について検討してまいりました。

当社取締役会は、平成23年６月29日開催の当社第128回定時株主総会において、本プランを一部変更したうえで、平成26年６月開催予定の第131回定時株主総会終結時まで継続することを提案した結果、継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を２０％以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が２０％以上になる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、３名以上の社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は３年間（平成26年６月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降も本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、３年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

④ 本プランの合理性について（上記の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(c)株主意思を反映するものであること、(d)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(e)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発費の総額は２５百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の事業は、官需の占める割合が比較的高いことから、当社グループ及び当社の業績は、今後予想される国及び地方公共団体による公共事業への歳出削減、景気低迷による建設投資縮小等により、主力事業であるコンクリート製品事業は需要の大幅な縮小が見込まれます。そのため、価格競争の激化に直面すると思われ、当社グループの業績並びに財政状態に影響する可能性があります。

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法・宅建業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

当社グループの海外の関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、更に地政学的なリスクが内在しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後、当社グループ関連のコンクリート製品業界におきましては、景気の悪化に伴う民間設備投資の縮小や公共事業への歳出抑制等による需要の減少等から企業間競争が激化し、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しくなるものと思われます。

このような状況下で、当社グループは新中期経営計画『All Japan-90』を策定し、以下に掲げる基本方針に基づいて、持続的成長の確保に向けた積極的な取り組みを実行してまいります。

『All Japan-90』の基本指針と基本方針

① 基本指針

当社グループは、新たに策定した新中期経営計画『All Japan-90』の基本戦略に「成長戦略」「競争力向上戦略」「経営基盤強化戦略」を掲げ、これに基づいてグループを挙げて全力で取り組んでまいります。「株主資本経常利益率(ＲＯＥ)」を経営の目標数値とし、収益力と財務体質の強化に努め、企業価値を高める経営に取り組んでまいります。

② 基本方針

当社グループを取り巻く経営環境は、景気の回復基調が遅れることが懸念され、円高やデフレの更なる長期化等先行き極めて不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下で当社グループは、安心・安全な社会基盤の整備に参加し、豊かな環境づくりに貢献するため、コンクリート二次製品メーカーとしてコア技術の開発及び品質向上に努め、社会や顧客の信頼を得て安定的な利益と持続的成長を目指すことを基本とする第130期（平成24年度）を初年度とする３ヵ年の新中期経営計画『All Japan-90』を策定し、以下に掲げる基本戦略に基づいて持続的成長の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

(a) 成長戦略

当社グループ各社、部署間やアライアンスの連携強化等により「事業領域の拡大（規模の追求）」、「技術開発による差別化」、「環境エネルギー事業の開発・育成」を行い、自然エネルギー型社会、ストック型社会、超高齢化社会等の市場志向を踏まえた事業展開に取り組みます。

(b) 競争力向上戦略

当社グループが他社よりも競争力のある価格を実現し、かつ安定した利益を確保できる低コスト構造を創り出すため、調達体制の強化、生産体制の効率化、生産技術・工事技術の開発によるコストの削減、環境への対応等に取り組みます。

(c) 経営基盤強化戦略

安全・品質・付加価値の高い製品や技術、環境への対応等によって社会に受け入れられ信頼されてはじめて安定した利益や持続的成長が実現できることをコンセプトとし、当社グループは、長期的な発展を目指してリスクマネージメント体制の整備・強化、人材育成の進展、キャッシュフロー経営の強化を図って経営基盤の強化に取り組みます。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年８月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,347,500	29,347,500	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,347,500	29,347,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年４月１日～平成24年６月30日	―	29,347,500	―	5,251,400	―	1,312,850

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,495,000	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式　1,009,000	―	同　上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,635,000	25,635	同　上
単元未満株式	普通株式　208,500	―	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	29,347,500	―	―
総株主の議決権	―	25,635	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式　20株
相互保有株式　日本上下水道設計株式会社　502株

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋５丁目33番11号	2,495,000	―	2,495,000	8.50
(相互保有株式) 日本上下水道設計株式会社	東京都新宿区富久町６番８号	1,009,000	―	1,009,000	3.44
計	―	3,504,000	―	3,504,000	11.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,981,454	5,159,484
受取手形及び売掛金	※2 10,966,500	※2 10,040,098
商品及び製品	1,643,612	1,694,790
原材料及び貯蔵品	529,031	487,088
その他	831,827	805,029
貸倒引当金	△20,608	△12,449
流動資産合計	18,931,816	18,174,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,451,277	3,408,005
土地	3,593,273	3,601,120
その他（純額）	745,800	756,413
有形固定資産合計	7,790,351	7,765,539
無形固定資産	104,276	112,689
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 9,137,725	※4 9,094,779
その他	1,048,408	1,022,643
貸倒引当金	△204,963	△204,408
投資その他の資産合計	9,981,170	9,913,014
固定資産合計	17,875,797	17,791,244
資産合計	36,807,614	35,965,285
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,054,513	7,331,514
短期借入金	※3 1,439,866	※3 1,472,386
未払法人税等	378,443	65,830
賞与引当金	150,803	―
その他	1,196,547	1,640,830
流動負債合計	11,220,173	10,510,562
固定負債		
退職給付引当金	1,677,802	1,700,172
役員退職慰労引当金	129,987	116,587
環境対策引当金	24,797	24,797
その他	1,521,324	1,499,525
固定負債合計	3,353,911	3,341,082
負債合計	14,574,085	13,851,644

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,749,080	4,749,080
利益剰余金	11,488,144	11,444,806
自己株式	△711,135	△711,456
株主資本合計	20,777,488	20,733,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	429,938	485,442
為替換算調整勘定	897,660	760,826
その他の包括利益累計額合計	1,327,599	1,246,268
少数株主持分	128,441	133,541
純資産合計	22,233,529	22,113,640
負債純資産合計	36,807,614	35,965,285

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
売上高	5,637,158	6,265,982
売上原価	4,740,618	5,138,057
売上総利益	896,540	1,127,925
販売費及び一般管理費	881,259	841,056
営業利益	15,280	286,868
営業外収益		
受取利息	74	159
受取配当金	57,700	47,822
為替差益	58,092	126,783
その他	50,315	30,331
営業外収益合計	166,182	205,096
営業外費用		
支払利息	7,111	7,617
持分法による投資損失	10,897	83,990
その他	14,451	11,158
営業外費用合計	32,460	102,765
経常利益	149,003	389,199
特別利益		
受取保険金	8,340	―
特別利益合計	8,340	―
特別損失		
固定資産除却損	701	173
特別損失合計	701	173
税金等調整前四半期純利益	156,642	389,025
法人税、住民税及び事業税	9,861	77,919
法人税等調整額	40,296	67,372
法人税等合計	50,157	145,292
少数株主損益調整前四半期純利益	106,484	243,733
少数株主利益	1,889	5,119
四半期純利益	104,594	238,613

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	106,484	243,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△56,718	△16,874
為替換算調整勘定	△77,400	△136,834
持分法適用会社に対する持分相当額	△12,441	72,378
その他の包括利益合計	△146,560	△81,330
四半期包括利益	△40,076	162,402
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△41,966	157,283
少数株主に係る四半期包括利益	1,889	5,119

【会計方針の変更等】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

１．受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
受取手形裏書譲渡高	11,064千円	32,307千円

※２．四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第１四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
受取手形	264,008千円	307,378千円
支払手形	3,807千円	―

※３．運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。その借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
取引銀行数	８行	８行
当座貸越極度額及び特定融資枠の総額	4,751,886千円	4,784,128千円
借入実行残高	1,439,866千円	1,472,386千円
差引額	3,312,019千円	3,311,741千円

※４．投資有価証券の一部を貸株に提供しております。その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
投資有価証券の貸株	192,566千円	191,840千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
減価償却費	148,955千円	112,444千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	278,313	10.50	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日 定時株主総会	普通株式	281,951	10.50	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	コンクリート製品事業	工事事業	不動産開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,877,251	1,374,844	291,559	5,543,655	93,502	5,637,158	―	5,637,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,092	―	12,403	14,495	2,010	16,505	△16,505	―
計	3,879,344	1,374,844	303,962	5,558,151	95,512	5,653,664	△16,505	5,637,158
セグメント利益又は損失(△)	△74,554	10,504	76,078	12,029	3,251	15,280	―	15,280

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	コンクリート製品事業	工事事業	不動産開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,996,591	1,858,607	285,460	6,140,659	125,323	6,265,982	―	6,265,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,095	―	7,216	10,311	―	10,311	△10,311	―
計	3,999,686	1,858,607	292,676	6,150,970	125,323	6,276,294	△10,311	6,265,982
セグメント利益	15,053	137,885	120,338	273,277	13,590	286,868	―	286,868

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	4.00円	9.01円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	104,594	238,613
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,594	238,613
普通株式の期中平均株式数(株)	26,156,407	26,497,484

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月10日

日本ヒューム株式会社
　取締役会　御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　本 塚　雄 一 郎　㊞

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　柴　田　博　康　㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。